

令和3年度
横須賀美術館 事業計画書

～新たな一歩を踏み出す年に～

令和3年（2021年）4月

横須賀美術館

令和3年度 横須賀美術館事業計画

～新たな一步を踏み出す年に～

横須賀美術館は、美術を通じた様々な機会を提供し、市民の美術に対する理解と親しみを深めることを目的に平成19年に開館しました。そして今日まで、国内外の優れた美術を紹介する企画展、約5,000点のコレクションを紹介する所蔵品展や谷内六郎展、教育普及に資する事業を展開し、令和元年度は目標である観覧者数10万人を大きく超えるなど、飛躍の年となりました。

しかしながら、当館も世界規模で流行した新型コロナウイルス感染症の影響受け、令和2年3月から令和3年3月にかけて計163日間の休館を余儀なくされ、一部の企画展と多くのイベントが中止となりました。その結果、令和2年度の観覧者数は約4.5万人（令和3年1月末時点）と大きく落ち込んでしまいました。

当館は令和4年には開館15周年を迎えます。令和3年度は、15周年に向けて再出発の年とするため、「美術品の購入」「ウェブサイトのリニューアル」「館内Wi-Fiの導入」という新たな歩みを進めていくこととなりました。

そして、毎年度の美術館運営評価の結果を次年度以降の美術館運営に生かし、当館が掲げる使命を果たしていくことで、市民に多様な美術の表現に触れる機会を提供し、学びを生み出す美術館を目指してまいります。

◎横須賀美術館の使命・目標

I 美術を通じた交流を促進する

- ① 広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。
- ② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。

II 美術に対する理解と親しみを深める

- ③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。
- ④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。
- ⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する。

III 訪れるすべての人に安らぎの場を提供する

- ⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。
- ⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える。
- ⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点を持って、効率的に運営・管理する。

※ 本事業計画書では、個々の達成目標（数値目標）について、原則『新型コロナウイルス感染症における影響を見込まない数値』としております。しかし、影響が出る可能性が高い事業に関しては、「ただし書き」としてその影響（定員減・中止の可能性）に言及しています。

I 美術を通じた交流を促進する

① 広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。

【事業計画】

1 展覧会の実施

「広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。」ための事業の要は企画展です。今年度も、社会教育施設としての役割と交流拠点としての役割を認識し、バランスを考慮した企画展を実施します。

【展覧会及び観覧者数（見込）】

	展覧会名	会期	観覧者数(人)
企 画 展	糸で描く物語展	4/24 - 6/27	16,000
	酒井駒子展	7/10 - 9/5	30,000
	ビジュツカンノススメ展	9/18 - 11/7	12,000
	遊べる浮世絵展	11/20 - 12/26	7,000
	第74回児童生徒造形作品展	1/13 - 1/31	14,000
	ミロコマチコ展	2/11 - 4/10	22,000
	所蔵品展のみの期間	上記以外	9,000
	計		110,000

2 広報・集客促進事業

展覧会、イベント、ロケーションなど、横須賀美術館の魅力を有効活用し、横須賀の交流拠点として集客に取り組んでいきます。そのために、企画展情報だけでなく、美術館の総合的な魅力や外部との連携による地域情報を積極的に発信していきます。

また、安心・安全に来訪していただけることを最優先とし、感染症拡大状況を鑑みながら、イベント実施等を行ってまいります。

(1) 訴求活動による集客促進

- ・パブリシティを期待した新聞、雑誌等への展覧会リリース
- ・広報よこすか等他部局の広報媒体を活用した情報発信
- ・公共交通機関への広告掲出
- ・ウェブサイト、ツイッター、フェイスブック等を活用した情報発信
- ・インバウンド推進のための外国語情報発信の拡充

(2) イベント開催など展覧会以外の要因で利用者を増やす取り組みの推進

- ・美術館のロケーションを活かした野外イベントの実施
- ・ミニコンサート等、各種イベントの開催
- ・年間パスポート及び前売券の販売

※年間パスポート及び前売券は、感染状況を鑑み、販売を中止する場合があります。

(3) 外部連携による集客推進

①他部局との連携

- ・各種イベントへの参加、協賛による情報発信
- ・本市社会教育施設等と連携した情報発信、広報
- ・各種イベント、教育普及事業について、福祉部、こども育成部等関連部局との連携強化
- ・本市で開催予定の第32回全国「みどりの愛護」のつどいを記念して「第1期所蔵品展 特集：第32回全国「みどりの愛護」のつどい開催記念 みどり輝く」、「谷内六郎〈週刊新潮 表紙絵〉展 第32回全国「みどりの愛護」のつどい開催記念 みどりのちから」を開催するほか、上記つどいに関連するイベントへの広報協力を行う。

②民間事業者との連携

- ・民間事業者との広報協力、イベント参加、協賛による情報発信
- ・福利厚生団体等との割引施設契約の実施
- ・京急電鉄との連携による「よこすか満喫きっぷ・三浦半島まるごときっぷ」の利用促進
- ・観音崎京急ホテル、観音崎公園パートナーズ（県立観音崎公園指定管理者）、BEACH⇔PARK LIVING（観音崎公園内のバーベキュー施設）等周辺施設との連携、イベント共催

③近隣地域との連携

- ・町内清掃、防犯パトロールなど地域活動への参加
 - ・観音崎全体の魅力を向上させるためのイベントへの参加、協賛
 - ・地域での消費活動を促進する取り組みの検討
- ※感染状況を鑑み、イベント等を中止する可能性があります。

(4) 団体集客の推進

- ・横須賀市観光協会との協力による団体誘致
 - ・旅行会社への団体ツアーの企画提案、誘致
 - ・団体向けガイドランスの実施
- ※感染状況を鑑み、団体向けガイドランスは実施しない場合があります。

(5) 商業撮影、取材の受入と誘致

- ・美術館のイメージアップにつながるようなTV放送や取材の受入、休館日などを利用してのファッション誌などのスチール撮影、CM撮影、プロモーションビデオ撮影などの受入
- ※感染状況により再び臨時休館となってしまった場合、徹底した感染対策の実施を条件に積極的な受け入れを行います。

(6) オンラインコンテンツ等の拡充

- ・美術館ウェブサイト、YouTube、SNS を利用してのオンラインで楽しめる美術館コンテンツを拡充し、より広い層に美術館の魅力を発信する。
- ・引き続き、ツイッターなどのSNSで駐車場や混雑情報を発信。来訪者の混雑及び密を回避し、安心・安全な来訪を後押しする。
- ・集客力向上を目的として、美術館ウェブサイトのリニューアルを行う。
- ・館内にWi-Fiを整備して、来観者に対して展示作品や作者の情報案内を行う。

【達成目標】年間観覧者数 110,000人以上

【目標設定の理由】

- ・「横須賀市立美術館基本計画」(平成12年6月策定)では、他の公立美術館の実績を参考に、施設の規模、本市の人口などから年間観覧者数を10万人と推定し、年間観覧者数の目標としてきましたが、近年の観覧者数(平成29年度～令和元年度)は、いずれも11万人を超えています。
- ・そのような状況を踏まえ、令和2年度から達成目標の数値を10万人から11万人に引き上げました。
- ・観覧者の見込み数は、展覧会ごとの開催時期や過去に開催したターゲットの近い展覧会の実績などを勘案し算定しています。

【年間観覧者見込みに対する達成状況】

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (1月末)
見込み(A)	104,000	105,000	110,000
実績(B)	111,431	151,431	44,876
達成率(B/A×100)	107.1%	144.2%	40.8%
臨時休館	-	3月4日～3月31日	4月1日～6月19日 1月12日～1月31日

【実施目標】

- ・様々な広報媒体の特性を生かして、効果的な広報活動を実施し、交流を促進する。
- ・各種イベントを開催し、展覧会以外の要因での利用を増やす。
- ・外部連携を推進し、様々な機会と場所を捉えて、美術館の情報を発信する。
- ・旅行会社などへの働きかけを通じて、団体集客を促進する。
- ・美術館のイメージアップにつながるようなTV放送、雑誌取材、プロモーションビデオ撮影などの商業撮影、取材を受入れる。

【目標設定の理由】

- ・横須賀美術館は、本市の貴重な都市資源であり、これを有効活用することは、本市の観光立市の推進という観点からも重要になります。市内外に積極的に情報を発信して広い層に魅力をアピールすることで知名度や認知度を向上させていくことが必要と考え、実施目標として設定します。
- ・広報、パブリシティ活動にあたっては、当館の利用者層や展覧会ごとのターゲット層に応じた効果的な広報を実施します。
- ・そのために、様々な広報媒体をその特性を踏まえて効果的に活用し、特に若い世代に対しては積極的にツイッターなどのSNSを活用していきます。
- ・Wi-Fi等を活用し、来観者に魅力的な情報提供、情報発信を促します。

② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。

【事業計画】

美術館ボランティア活動の推進

ボランティアが美術館の活動を支援することで、自らのやりがいを見出し、市民の美術への親しみを増す一助となるとともに、市民の交流の場となることを目指し、ボランティア活動の推進を図ります。あわせて、ボランティア自身の美術への理解を深めるための育成を行います。

※ただし、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により活動の内容や回数が大きく変化する可能性があります。

- (1) ギャラリートーク (GT) ボランティア 年 76 日
 ・所蔵品展のギャラリートークを行います。(約 64 回)
 ・所蔵品展のレクチャーを実施します。(4 回)
 ・ボランティアの自主研修を支援します。(8 回)
- (2) 小学生美術鑑賞会ボランティア 年 51 日
 ・小学生美術鑑賞会で来館する小学6年生の受入れ、鑑賞補助をします。(約 46 回)
 ・企画展のレクチャーを実施します。(5 回)
- (3) みんなのアトリエボランティア 年 12 日程度
 ・障害児者向けワークショップ「みんなのアトリエ」の補助をします。
 ・ボランティアを募集します。
- (4) プロジェクトボランティア 年 30 日程度
 ・海の広場などを活用した誰でも参加できるイベントを、ボランティアが自ら企画・準備・運営します。(時期：春、夏、冬の3回)
 ・ボランティアを募集し、原則として毎月2回会議を行います。
- (5) プロジェクト当日ボランティア 年 3 日程度
 ・ボランティアイベント実施の補助をします。

【美術館ボランティアの活動日等一覧】

	活動日	募集	研修	任期
(1)	GT:毎週日曜日と祝日(土曜日を除く) 研修:原則として木曜日	隔年4~5月	年間12回	1年間(更新有)
(2)	6月~3月の平日 研修:木曜日	毎年4~5月	年間5回	1年間(更新有)
(3)	毎月第3土曜日	随時	なし	1年間(更新有)
(4)	原則として毎月第2・4土曜日、イベント準備日・開催日	随時	なし	1年間(更新有)
(5)	年3回	イベントごと	なし	イベント当日限り

【達成目標】市民ボランティアの活動者数および協働事業への参加者数延べ 2,400 人

【目標設定の理由】

- ・活動者数および協働事業への参加者数は、「活動が活発に行われているか」「魅力的な活動を企画しているか」をはかるための指標のひとつとなるものです。
- ・令和3年度は、ギャラリートークボランティアの募集を行わないため、館主導による研修は行いません。その代わりに、ボランティア同士が話し合い、研修内容を決めていく自主研修を行い、学芸員はサポートに回ります。そのため、活動回数は、令和2年度よりも少なくなります。
 - *ギャラリートークボランティア登録者数 20名（令和3年1月末時点）
- ・小学生美術鑑賞会ボランティアについては、令和元年とほぼ同等となる予定です。
 - *小学生美術鑑賞会ボランティア登録者数 21名（令和3年1月末時点）
- ・みんなのアトリエボランティアの登録者数は増加しています。以前は1回の活動につき2～3名と定員を設けていましたが、昨年度より申し出があれば参加できるようにしています。
 - *みんなのアトリエボランティア登録者数 10名（令和2年3月末時点）
- ・プロジェクトボランティアの活動については、令和2年度と同等となる予定です。
 - *プロジェクトボランティア登録者数 17名（令和3年1月末時点）
- ・年間の活動日数、ボランティアの参加状況、イベント参加者数の動向をふまえ、令和3年度の目標は、延べ2,400人とします。

【市民ボランティア協働事業への延べ参加者数】

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (目標)
ギャラリートークボランティア	433	345	中止	330
小学生美術鑑賞会ボランティア	269	302	中止	200
みんなのアトリエボランティア	39	38	中止	20
プロジェクトボランティア	229	182	中止	200
プロジェクト当日ボランティア	26	30	中止	30
小計	996	897	0	780
ギャラリートーク参加者	656	403	中止	320
ボランティアイベント参加者	855	1,308	中止	1,300
小計	1,511	1,711	0	1,620
計	2,507	2,608	0	2,400

【実施目標】

- ・市民が美術館に親しみを感じ、訪れる機会をつくる。
 - ・市民ボランティアが、やりがいを持っていきいきと活動できる場を提供する。
-

[目標設定の理由]

- ・市民感覚を持ったボランティアと協働することにより、市民にとって親しみやすい美術館により近づくことができます。また、美術館への親しみ、愛着を持ったボランティアの方々を架け橋として、より広い層の市民に美術館の魅力を知っていただく機会を増やしたいと考えています。
- ・横須賀美術館のボランティア活動は労働ではなく、美術館が担うべき社会教育の一環です。ボランティアがそれぞれの創意と経験を活かし、仲間どうし協力し、美術館ならではの活動をしていくこと、そして、やがてそれが地域の新しいコミュニティとなることを期待しています。
- ・ボランティア活動がより広がるよう努めていきます。例えば、ギャラリートークボランティアの活動の周知や、小学生美術鑑賞会ボランティアやみんなのアトリエボランティアのように、美術館主体の事業に関わっている活動の充実などを検討していきます。

Ⅱ 美術に対する理解と親しみを深める

③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。

【事業計画】

1 展覧会事業

優れた美術品を展示し、感動と思索を得る場を提供します。

※感染状況を鑑み、展覧会が中止又は会期短縮となる可能性があります。

(1) 企画展・・・幅広い関心にこたえるため、特定のテーマによる展示を自主事業として、6回開催を予定しています。令和3年度は春には海外からの借用作品も加えた「糸で描く物語」、夏には絵本作家の酒井駒子(1966-)による初の大規模展を開催します。秋には4つのキーワードに沿って作品を読み直す「ビジュツカンノススメ展」を、他に公文教育研究会の浮世絵コレクションで構成する「遊べる浮世絵」展、そして、昨年度の夏に開催予定であり、コロナで延期となった絵本作家「ミロコマチコ」展、そして、毎年開催している「児童生徒造形作品展」を予定しています。

① 糸で描く物語 刺繍と、絵と、ファッションと。

4月24日(土)～6月27日(日)

暮らしを彩るあたたかな手仕事として、あるいは新たな表現技法としての「刺繍」の魅力を紹介します。中・東欧の伝統刺繍、イヌイットの壁掛けから、現代のオートクチュール刺繍、イラスト、絵画まで約230点の多様な作品を展示します。

② みみをすますように 酒井駒子展

7月10日(土)～9月5日(日)

『よるくま』や『金曜日の砂糖ちゃん』などで知られる絵本作家・酒井駒子の初めての大規模な個展です。絵本原画約200点を厳選し、「ひみつ」「はらっぱ」「くらやみ」「こども」などのキーワードに分けてご紹介します。

③ ビジュツカンノススメ アートを楽しむ4つのヒント

9月18日(土)～11月7日(日)

美術館を深く知るために、「アトリエのひみつ」「絵画とブックデザイン」「作品のつくりかた」「美術館を探検」の4つのキーワードに沿って、油彩、日本画、ドローイング、装幀など約100点をご紹介します。

④ くもんの子ども浮世絵コレクション 遊べる浮世絵展

11月20日(土)～12月26日(日)

公文教育研究会の浮世絵コレクションから、子どもの遊びをテーマとした選りすぐりの浮世絵、絵巻、屏風、絵本、貝合わせなど約170点を展示。江戸時代の子どもの生活の様子や当時の遊びを題材に、大人も子どもも楽しめる浮世絵の世界をご紹介します。

⑤ 第74回児童生徒造形作品展

令和4年1月13日(木)～1月31日(月)

市立の幼、小、中、高、ろう、養護、すべての学校園の子どもたちによる作品展です。日ごろの授業でつくり上げた平面作品・立体作品など約3,000点を展示します。

⑥ ミロコマチコ いきものたちはわたしのかがみ

2月11日(金・祝)～4月10日(日)

デビュー作『オオカミがとぶひ』(2012、イーストプレス)が、第18回日本絵本賞大賞を受賞し、その後も主要な絵本賞を連続受賞している画家・絵本作家ミロコマチコ(1981-)の展覧会。絵画、絵本原画、書籍の挿画、立体、資料など約200点により、その魅力に迫ります。

(2) 所蔵品展・谷内六郎《週刊新潮表紙絵》展・・・年4回開催

① 第1期所蔵品展 4月10日(土)～7月11日(日)

特集：第32回全国「みどりの愛護」のつどい開催記念 みどり輝く

② 第2期所蔵品展 7月17日(土)～9月19日(日)

特集：いきものたちの情景

③ 第3期所蔵品展 9月25日(土)～12月12日(日)

特集：生誕100年 谷内六郎展 いつまで見ててもつきない夢

*この期間は別館・谷内六郎館は修繕工事のため休館。

④ 第4期所蔵品展 12月18日(土)～令和4年4月3日(日)

特集：横須賀市立横須賀総合高校 美術活動の歩み

2 教育普及事業

知的好奇心の育成と充足の機会を提供します。

(1) 展覧会関連の外部講師による講演会の開催 5回

展覧会を深く理解できるよう、外部講師による講演会を開催します。ただし、感染状況によって中止またはオンライン講演会に変更します。また、実施する場合も定員をこれまでの1/2以下とします。

・開催：土日 / 定員：各30名程度(先着制)

(2) ワークショップの開催 6回

美術への理解を深め、美術館に対して親しみを感じられるよう、多様なテーマによるワークショップを開催します。ただし、感染状況によって中止またはオンラインワークショップに変更します。また、実施する場合も定員をこれまでの1/2以下とします。

・展覧会に関連したワークショップ 開催：会期ごと 4回

・大人向けワークショップ 開催：秋以降(予定) 4回(2事業×2回)

・いずれも土日開催 / 定員各12名程度(事前申込制)

(3) 映画上映会の開催 2回

優れた映像美術に触れ、多様な表現に親しむことのできる映画会(シネマパーティー)を開催します。ただし定員をこれまでの8割程度とします。

・開催：1～2月(予定) / 定員24名×2回(事前申込制)

(4) 学芸員による企画展ギャラリートーク

5、6回

展覧会の趣旨や見どころ、主要作品の解説など展覧会を深く理解していただくことを目的として開催します。

・企画展毎に1、2回程度 / 当日自由参加

※感染状況を鑑み、中止する場合があります。その場合、同内容の動画配信を行います。

(5) 学芸員による展覧会観覧の案内・解説 随時

学生・グループなど、観覧にあわせ展覧会をより楽しく観覧できるよう要望に応じて、展覧会の案内・解説を行います。

また、市内社会教育施設と連携し、必要に応じて市民大学講座などで展覧会や所蔵作品等の講義を行います。

※感染状況を鑑み、中止する場合があります。

3 美術図書室運営事業

美術図書等約32,800冊を揃えた図書室を運営し、利用者サービスをはじめ、美術への興味や理解が深まる場を提供します。

(1) 所蔵資料の充実

- ・一般的な美術書、子ども向けの美術入門書、展覧会に関連する図書資料を収集し、幅広い年代に利用される蔵書の構築に努めます。
- ・貴重な美術雑誌の欠号補充（古書購入）と補修をし、利用と保存に適した状態にします

(2) 所蔵資料に関する情報提供

- ・受入れた資料を速やかにデータベースに登録し、来館者が利用する蔵書検索端末に反映させます。
- ・展覧会の開催にあわせた関連図書資料の紹介を行います。

4 調査・研究

- ・横須賀ゆかりの作家や所蔵作品に関連する情報を収集し、作品の調査・研究を行います。
- ・調査した内容を展覧会等に還元します。

【達成目標】企画展の満足度 80%以上※

[目標設定の理由]

- ・展覧会を企画・実施することは、美術館にとって基本的な活動のひとつであり、中でも、企画展は、波及効果が高く、最も力を注ぐべき事業といえます。こうした認識から、企画展に対する来館者の満足度を、美術館の社会教育機能の高さを示す目安としました。
- ・満足度は来館者へのアンケートによって算出しており、同じ方法の調査を継続的に行っています。またその満足度の内訳は「作品」「観覧料」「配置・順路」「解説」「心

的充足」を計っていて、その総合数値を出しています。

- ・ここ数年の数値の変化の経緯を総合的に判断し、目標を80%以上としました。

※ なお、年度ごとの「企画展満足度」を算出する際には、それぞれの企画展の観覧者数の比率を反映させています。企画展Aの観覧者数をA（人）、企画展Aの満足度をa（%）とするとき、年度ごとの満足度（%）は

$$(A a + B b + C c + D d + E e + F f) / (A + B + C + D + E + F)$$

で表します。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (1月末まで)
企画展満足度	89.6%	87.4%	90.0%	92.0%

【実施目標】

- ・幅広い興味に対応するようバランスをとりながら、年間6回（児童生徒造形作品展を含む）の企画展を開催する。
- ・所蔵品展・谷内六郎展をそれぞれ年間4回、テーマをもたせた特集を組みながら開催する。
- ・知的好奇心を満たし、美術への理解を深める教育普及事業を企画・実施する。
- ・美術への興味や理解が深まる美術関連の資料（図書、カタログ等）を収集し、図書室で整理・保管し利用者の閲覧に供する。
- ・資料の分類や配架を工夫し、利用しやすい図書室環境の維持に努める。
- ・主として所蔵作品・資料に関する調査研究を行い、その成果を美術館活動に還元する。

【目標設定の理由】

- ・社会教育機関としての美術館は、常に知的好奇心を満足させる事業を行い、また、そのための環境を整えていかななくてはなりません。美術として扱うべき領域はとても広く、利用者の幅広い興味に応えるためには、所蔵品展以外にもさまざまなテーマを設けた企画展を開催する必要があります。作品の借用が許される期間に限度があることなどを考慮し、1カ月半から2カ月程度を目安とした年間6回の企画展を計画・開催しています。また、コレクションの魅力を紹介するために、所蔵品展及び谷内六郎展をそれぞれ年間4回開催しています。
- ・さらに、横須賀美術館では、美術への親しみ、理解を深めるために、講演会やワークショップなど、年間を通じてさまざまな教育普及事業を展開しています。ここでは、広く一般向けの教育普及事業について、評価の対象とします。
- ・これらの事業を企画・実施するための基礎が、調査研究です。範囲は、所蔵作品に関することを中心に、広く美術に関すること、教育普及に関することを含みます。

④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。

【事業計画】

1 学校との連携

- (1) 中学生のための美術鑑賞教室の実施 夏季休業期間中
夏季休業中の宿題対策として、中学生向けの鑑賞ガイドを配布ならびに HP 上に掲載し、中学生の主体的な美術鑑賞をサポートします。
- (2) 「美術鑑賞会」の受け入れ（市内全小学校6年生） 46回
市立の全小学校6年生を対象に、ワークシート等を用いて美術館における美術鑑賞教育となる鑑賞会を開催します。
- (3) 学校で行われる鑑賞活動の支援 学校の要望があるとき
授業の中で横須賀美術館の所蔵品を活用した授業が実施される際には、学校と連携し、教材活用のサポート、研修、出前授業等を行います。
- (4) 学校で行なわれるキャリア教育の支援 学校の要望があるとき
市立中学2年生の職場体験を受け入れます。また、職業講話をはじめ、学校等で行われるキャリア教育に協力します。
- (5) 学芸員実習の受け入れ 1回（6日間程度）
学芸員資格取得を目的とする大学生のために、学芸員実習を行います。
- (6) 教員のためのプログラム 1回程度
学校・教員と美術館との連携を促進するため、美術館および所蔵品の活用に関する教員向けの講座を開催します。令和3年度は、タブレット等を使った指導案づくりについても研究を進めます。

2 子どもたちへの美術館教育

- (1) ワークショップの開催 9回
子どもたちが美術に親しめるよう、子どもまたは親子を対象としたワークショップを開催します。
・開催：7、10、11、1月（予定）
・定員：1回10～20名程度（アート縁日を除く）（事前申込制）
- (2) 映画上映会の開催 2回
気軽に映画を楽しめるよう屋外での映画会（野外シネマパーティー）を開催します。
・開催：8～9月（予定） / 定員：なし（当日自由参加）
- (3) 親子ギャラリーツアーの開催 4～5回
親子で美術鑑賞の楽しみ方を知ってもらうための学芸員によるギャラリーツアーを開催します。ただし、感染状況を鑑み、中止する可能性があります。

(4) 保育園との連携

20回

市立保育園 10 園と連携し、おもに年中・年長の児童に向けた鑑賞プログラムを実施します。園ごとに、学芸員による「出前プログラム」と来館時の「美術館ツアー」の2つを行います。ただし、感染状況によっては「美術館ツアー」のみのプログラムとします。

【達成目標】 中学生以下の年間観覧者数 22,000 人

[目標設定の理由]

- ・子どもたちが美術館に親しみを持ち、利用しやすくするため、さまざまな取り組みを行い、その成否を観覧者数によって評価しています。
- ・特に春～秋には、子どもや家族層にも親しみやすい企画展を1つ以上開催することとし、目標達成のための契機としています。令和3年度は、夏季と春季に、それぞれ絵本作家としても実績のある2人の作家の個展「みみをすますように 酒井駒子展」「ミロコマチコ いきものはわたしたちのかがみ」展を開催し、家族・子ども層に向けた取り組みを積極的に進めます。

【中学生以下の観覧者数】

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (1月末現在)	令和3年度 (目標)
幼児	5,246	12,636	1,308	6,000
小学生	11,748	14,814	2,723	12,000
中学生	3,811	4,023	862	4,000
計	20,805	31,473	4,893	22,000

【実施目標】

- ・学校における造形教育の発表の場として、児童生徒造形作品展を実施する。
- ・学校及び関係機関と緊密に連携し、子どもたちにとって親しみやすい鑑賞の場をつくる。
- ・学校との連携を強化し、小学生美術鑑賞会を充実させる。
- ・美術館を活用した鑑賞教育がいっそう充実するよう、先生のための美術館活用講座をはじめ、教員の授業作りに有益な情報提供を積極的に行う。
- ・子どもたちとのコミュニケーションを通じて、美術の意味や価値、美術館の役割などに気づき、考え、楽しみながら学ぶ機会を提供する。
- ・鑑賞と表現の両方を結びつけたプログラムを実施する。

[目標設定の理由]

- ・観覧者数の面では、その年度の展覧会の内容に左右されがちな項目ですが、実施目標の面では、年間を通じた取り組みによって、展覧会の内容にかかわらず、子どもにも親しみやすい美術館であるとの評価が得られるよう努めています。
- ・子どもや家族層に向けた取り組みとともに、学校連携を重視しています。

- ・学校連携では、学校による美術館活用の推進、鑑賞を通じた言語活動の充実、校外での児童の作品展示（小中学校）など、図工・美術の学習指導要領を踏まえ、具体的な取り組みを進めています。また、教員のニーズを把握するよう努めています。
- ・学校とは違った美術館ならではのプログラムを提供し、子どもたちが美術に親しむ機会を拡充することも重要です。家族で参加できるワークショップなどにも力を入れていきます。

⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する。

【事業計画】

新たな美術品の収集を行うとともに、所蔵作品約 5,000 点の管理を行います。

1 美術品の収集

- ・美術品の収集方針・・・近現代の絵画、版画、彫刻とし、次の基準によります。
 - (1) 横須賀・三浦半島にゆかりのある作家の作品
 - (2) 横須賀・三浦半島を題材とした作品
 - (3) 「海」を描いた作品
 - (4) 日本の近現代を概観できる作品
 - (5) その他、上記に関連ある国内外の優れた作品
- ・購入にふさわしい候補作品を選定し、じゅうぶんな事前調査を行います。
- ・寄贈、寄託の申込のあった作品について、当館の収集方針に合致するかを検討し、作品の来歴や状態を調査します。
- ・収集方針に沿った作品について受入の可否を美術品評価委員会で審議いただき、委員会終了後、収集の承認を受けた作品について受入手続きを行います。

2 所蔵作品の管理（修復・額装及び作品の貸出）

- ・作品の修復・額装について、作品の状態、展示計画などに即して適切に行います。
- ・作品の貸出について、展覧会内容、会期、巡回先など内容を吟味した上で、適切に手続きを行います。

3 環境調査の実施 年 2 回

- ・収蔵庫、保管庫及びその周辺（搬入口、荷受荷解室）、展示室、閉架書庫について環境調査を実施します。

4 美術品評価委員会の開催 年 1 回

- ・美術品の収集について、専門的見地から審議いただく美術品評価委員会を開催します。

5 美術品等取得基金

- ・美術品購入の財源として、横須賀市のふるさと納税による寄附金を美術品等取得基金に積み立てる取り組みを、令和元年度より行っています。初年度である令和元年度の寄附額は 1,412,000 円となりました。前年度までの基金の残高 397,211 円と合算した計 1,809,211 円を原資として、令和 3 年度の予算に計上し、当年度に実際に作品を購入する準備を進めています。
- ・今後も継続して多くの寄付を受けられるよう積極的に PR していきます。

【達成目標】

- ・環境調査の実施（年 2 回）
 - ・美術品評価委員会の開催（年 1 回）
-

[目標設定の理由]

- ・ 作品収集は、美術館としての基本的な活動のひとつです。ただし、新規収蔵作品の数量の多寡は、状況に左右される部分が大きく、また、多ければ多いほどよい、という性質のものでもないため、数値目標とするにはふさわしくないと考えます。
- ・ 収集のための情報収集や調査を継続的に行っていれば、受け入れの可否を諮問するために美術品評価委員会を開催することとなります。ここでは、少なくとも年に1回、美術品評価委員会を開催することを、収集活動に関する数値目標とします。
- ・ また、収蔵庫と展示室の環境が作品の保管、展示に適しているかどうか調べる環境調査を、年2回実施することを、保管に関する数値目標とします。

【実施目標】

- ・ 収集方針に基づき、主体性を持って積極的な収集活動を行う。
- ・ 作品の保管、展示について適正な環境を維持し、そのチェックのため必要な調査を実施する。
- ・ 計画的に所蔵作品の修復、額装を行う。
- ・ 所蔵作品が広く価値を認められ、他の美術館等で開催する企画展などに活用されている。

[目標設定の理由]

優れた美術品を広く収集し、次世代に伝えてゆくことは、美術館の果たすべき基本的な役割です。そのために、作品の保管、展示のための適切な環境整備と、作品そのものの修復及び保護を行っています。他の機関での展示等の所蔵品の活用は、作品への影響をじゅうぶんに考慮したうえで、可能な範囲で行っています。

Ⅲ 訪れるすべての人にやすらぎの場を提供する

⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。

【事業計画】

1 運営業務

受託事業者との連携を図り、利用者にとって心地よいサービスを提供します。

- ・受託事業者との定期的なミーティングの実施による情報共有
(運営事業者連絡会議一月1回、朝礼ー毎日)
- ・受託事業者からの業務日報や来館者アンケートに基づく課題の把握
- ・館内巡回によるスタッフ対応等の確認(毎日)
- ・レストランと連携した企画展ごとのコラボレーションメニュー提供の継続
- ・付帯施設(ショップ・レストラン)に対するアンケート結果等を提供し、協力して満足度の向上を図る。

2 維持管理業務

施設・設備の維持管理に努め、利用者にとって心地よい空間を提供します。

- ・設備担当スタッフ(委託業者)による設備点検(毎日)
- ・館内巡回による清掃状況及び施設不具合の確認
- ・施設・設備の不具合箇所に対する早急な修繕および計画的な修繕
- ・来館者の利便性向上を目的とした館内Wi-Fiの整備

【令和3年度の主な修繕の予定(100万円以上の案件を抽出)】

区分	案件	金額(円)
施設	本館屋根シーリング修繕	2,244,000
	谷内六郎館 屋根改修工事	14,300,000
	谷内六郎館 建具改修工事	16,500,000

【達成目標】

- ・館内アメニティ満足度 90%以上
- ・スタッフ対応の満足度 80%以上

[目標設定の理由]

- ・達成目標の適正基準として、それぞれ90%以上、80%以上を設定しました。
この目標値は、過去の実績を参考に、目標を高く持ちつつも達成が決して不可能ではないと思われる数値であり、言い換えれば、目標値の達成イコールかなりの高水準を維持できていると思われる数値としました。
- ・満足度は、来館者アンケートの質問8項目(アクセス、館内印象、静かさ、スタッフ、休憩所、トイレ・授乳室、清潔感、総合)の内、外部要因や展覧会等の企画内容による影響を受けにくい2項目(スタッフ、総合)を指標として使用しています。

- ・館内アメニティ満足度については、来館者アンケートの質問事項「全体的にみて、館内では気持ちよく過ごせた。」に対する満足度（総合満足度）、スタッフ対応の満足度については、来館者アンケートの質問事項「スタッフの対応・案内は適切だった。」に対する満足度を指標としています。

なお、原因を究明し改善に役立てるため、24年度から5段階評価に加え、「特によかったところ、よくなかったところ」を具体的に記述していただく欄を設けています。

	平成 30 年度	令和1年度	令和 2 年度 (1月末)
館内アメニティ満足度	95.1%	93.5%	92.5%
スタッフ対応の満足度	88.5%	88.1%	95.6%

【実施目標】

- ・建築のイメージを損なわないよう、じゅうぶんなメンテナンス、館内清掃を行う。
- ・受託事業者と協力して、ホスピタリティのある来館者サービスを実践する。
- ・運営事業者と協力して、付帯施設（レストラン及びミュージアムショップ）を来館者ニーズに応じて運営する。

〔目標設定の理由〕

- ・横須賀美術館が来館者に好ましい印象を持たれている大きな要因の一つは、周囲の豊かな自然と、その風景と調和したユニークな建物です。しかし、海のそばに立地しているため、強い風雨にさらされることも多く、また塩害などによる老朽化が進んでいることも事実です。建築の魅力をいつまでも来館者に伝えていくためには、適切なメンテナンス、清掃を継続していくことが重要です。
- ・また、スタッフの対応によって、美術館に対する印象は大きく左右されますので、受付・展示監視スタッフ等の受託事業者との緊密な連携を図り、来館者の立場に立ったより良い接客を目指します。
- ・美術館を訪れた際の買い物や食事も、来館者の大きな楽しみです。レストラン及びミュージアムショップと連携し、来館者のニーズに即応したサービスの提供がなされるよう、知恵を出し合い、工夫を重ねていきます。

⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える。

【事業計画】

- 1 触察図等を活用したユニバーサルデザインの館内案内づくり 1回
これまでは夏季に講演会を開催し、各地の博物館で行われている視覚障害者のための取り組みを紹介してきました。令和3年度は、その知見を活かしつつ、専門家の意見を反映させて、ユニバーサルデザインの館内案内を制作します。
- 2 福祉関連イベントの開催 2回
障害の有無に関係なく、誰もが美術や表現活動に親しむことができる福祉関連イベントを開催します。令和3年度は、点字図書館と連携した視覚障害者対象の鑑賞会、障害福祉課と連携した通所施設利用者対象のワークショップ等を計画しています。
※感染状況を鑑み、開催を見合わせやオンライン配信等の代替え手段も検討します。
- 3 障害児向けワークショップ「みんなのアトリエ」の開催 12回
障害のある子どもたちを対象に、身近にある材料で創作を体験するワークショップを開催します。ただし、感染状況をみながら、当面は身近な材料を使って自宅のできる創作活動を紹介する動画を配信することとします。
- 4 託児サービス
1歳～未就学児を対象に、展覧会の観覧やワークショップ等に参加される保護者向けの託児サービスを実施します。
※感染状況を鑑み、中止する可能性があります。

【達成目標】 福祉関連事業への参加者数延べ240人以上

[目標設定の理由]

- ・福祉関連の事業は、内容の充実を図るために対象や参加人数を限定する場合があります、そうした場合は参加者数が減ることとなります。しかし、限定したからこそ、対象の特徴に応じたプログラムの計画実施が可能となり、普段美術館を利用しにくい方でも参加することができる事業を行うことができます。
- ・このため、福祉関連事業は、その年の事業の性格次第で参加者数の増減が大きくなります。そこで、過去の事業内容と参加者数、令和3年度の事業内容を考慮し、参加者数延べ240人以上を令和3年度の目標値とします。

【福祉関連事業への参加者数】

(単位：人)

	平成30年	令和元年度	令和2年度 (1月末現在)	令和3年度 (目標)
福祉関連講演会※1	22	48	中止	--
福祉関連イベント	41	62	中止	20
	14	14	8	20
他館連携(MULPA)※2	55			終了
みんなのアトリエ※3 (障害児者向けワークショップ)	255	191	中止 (Youtube による動画配信 に変更)	200
未就学児ワークショップ	39	--※4	--	--
託児	19	実施	中止	実施
計	445	315	8	240

※1 福祉講演会は、海外からの講師招聘が困難な現状を考慮し、令和3年度はユニバーサルデザインの館内案内づくりに変更します。

※2 平成29年度より始まった他館連携は令和2年度で終了しました。今後は、構成メンバーによるネットワークを維持し、アクセシビリティ向上や普及プログラム作成のための継続的な情報交換を行うこととします。

※3 みんなのアトリエ参加者数は、保護者やきょうだい児を含みます。

※4 未就学児ワークショップは、令和2年度以降、参加者からのニーズに基づいて年齢制限の幅を緩和し、「④子どもたちへの美術館教育」の中に位置づけて実施しています (ただし令和2年度は中止)。

【実施目標】

- ・年齢や障害の有無などにかかわらず、美術に親しんでもらう(環境づくりの)ための各種事業を行う。
- ・必要に応じて、対話鑑賞等の人的サポートを実践する。
- ・展覧会の観覧やワークショップ等に参加される保護者向けの託児サービスについて、積極的に周知し、利用しやすい内容で実施する。

【目標設定の理由】

- ・各種事業を通じて、美術館が健常者のみの施設ではないこと、障害の有無に関わらず美術を楽しめること、また各年齢や状況に応じた楽しみ方があることを伝えていくことが重要です。
- ・設備や什器を新規に導入することは難しいため、対話鑑賞のような人的対応によるプログラムを充実させることによって、福祉の充実につなげたいと考えています。
- ・障害者等のニーズを、職員が実践を通して知ることによって、次年度以降の取り組みや長期計画に活かします。
- ・子どもを持つ方が安心して美術館事業に参加できるよう、託児サービスを行っています。平成30年度より、託児の利用者数を目標値に含めないこととしましたが、託児は引き続き実施されます。乳幼児を持つ人が、それによって美術館利用を妨げられることのないよう、引き続き適切に託児を実施するとともに、そのための周知に努めることとします。

⑧事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する。

【事業計画】

- ・エネルギーの消費管理を行い、省エネ対策を推進します。
- ・四半期毎に消費エネルギーの数値等を職員全員に周知し、コスト意識の啓発を図ります。

【達成目標】 電気使用量、水道使用量、事務用紙使用枚数を、過去2年間の平均値を目安とする。

[目標設定の理由]

- ・電気料、水道使用料は、美術館の総事業費の約2割弱を占めることから、達成目標を定め管理していく必要があります。
- ・職員が努力した効果を目に見えて感じることができるよう、電気使用量、水道使用量、事務用紙使用枚数の平均値を目安とします。
- ・今までの目標は直近3年間の平均値としていました。しかし、令和2年度は臨時休館が長く参考指標とならないため、令和3年度の目標は平成30年度及び令和元年度の2年間の平均値としました。
- ・これらの使用量は、気候や来館者数等の外的要因によって大きく変動するため、個々の数値目標の達成にこだわるよりも、増減の原因分析をとおして状況把握に努めるための目安値とします。

	平成30年度	令和1年度	令和2年度 (1月末まで)	令和3年度 (目安)
総電気使用量(kWh)	2,236,111	2,569,838	1,887,909	2,402,975
水道使用量(m ³)	4,184	4,915	3,070	4,550
事務用紙使用枚数 (枚)	187,500	204,000	104,200	195,750

横須賀美術館 令和3年度予算

◎横須賀美術館の使命・目標別 歳出予算

単位:千円

使命・目標	R3		R2
	当初予算	前年度比	当初予算
I 美術を通じた交流を促進する	4,850	△ 3,558	8,408
① 広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。	4,526	△ 3,508	8,034
展覧会の実施	③に掲載		③に掲載
広報・集客促進事業	4,526	△ 3,508	8,034
② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。	324	△ 50	374
II 美術に対する理解と親しみを深める	98,653	2,086	96,567
③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。	89,288	1,192	88,096
展覧会事業	85,307	1,022	84,285
教育普及事業	3,181	170	3,011
美術図書室運営事業	800	0	800
④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。	1,220	△ 364	1,584
学校との連携	275	△ 115	390
子どもたちへの美術館教育	945	△ 249	1,194
⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する。	8,145	1,258	6,887
III 訪れるすべての人に安らぎの場を提供する	292,328	△ 11,572	303,900
⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。	290,939	△ 11,158	302,097
⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える。	1,389	△ 414	1,803
⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点を持って、効率的に運営・管理する。	0	0	0
合 計	395,831	△ 13,044	408,875

◎美術館費全体の予算

単位:千円

	内 容	R3		R2
		当初予算	前年度比	当初予算
歳入合計(A)		109,884	△ 9,386	119,270
観覧料		56,968	2,209	54,759
駐車場使用料		12,677	△ 279	12,956
その他(図録販売等)		40,239	△ 11,316	51,555
歳出合計(B)		519,715	△ 14,940	534,655
給与費	職員給料、非常勤職員報酬、委員報酬、社会保険料等	123,884	△ 1,896	125,780
展覧会事業	展覧会の開催に要する経費	85,307	1,022	84,285
教育普及事業	教育普及活動に要する経費	6,114	△ 658	6,772
美術品収集管理事業	収集保存管理に要する経費	7,220	2,109	5,111
運営事業	広報、地域連携、図書室の運営、パンフレット印刷物制作など館全体の運営に要する経費	5,326	△ 3,508	8,834
管理事業	維持管理に要する経費	290,939	△ 11,158	302,097
美術品等取得基金積立金	美術品等を購入するための積立金	925	△ 851	1,776
差引(B-A)		409,831	△ 5,554	415,385